

NO. 655
平成28年(2016)
3/1(火)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (2/1)

	2,594人	
	父島	母島
人口	2,124人	470人
世帯	1,199	258

1月気象状況(父島)

最高気温	24.8℃
最低気温	12.6℃
平均気温	19.7℃
平均湿度	73%
月降水量	113mm

ダム貯水率

2/24現在	
父島	100/100
母島	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

エコツーリズム推進
全体構想の認定

1月28日に小笠原村のエコツーリズム推進全体構想が、国(環境省、国土交通省、文部科学省、農林水産省)の認定を受けました。この全体構想の認定は、国内7番目になります。世界遺産地域からは初めてとなります。

同日に、森下村長と池田村議会議長が環境大臣室を訪れ、丸川環境大臣から村長に認定書が授与されました。本全体構想の認定では、大臣から直接、認定書が手渡されたのは小笠原村が初めてです。

小笠原村エコツーリズム推進の内容は、環境省ホームページまたは村ホームページで閲覧・入手できます。また、紙媒体をご希望の方には、産業観光課および母島支所の窓口において配付します。

今後も村および小笠原エコツーリズム協議会は、全体構想に掲げる小笠原のエコツーリズムの定義「かけがえのない小笠原の自然を将来にわたって残していきたいながら、旅行者がその自然と自然に育まれた歴史文化に親しむことで小笠原の村民が豊かに暮らせる島づくり」を体現するため、エコツーリズムを推進していきます。

【環境省ホームページ】

<http://www.env.go.jp/press/101946.html>

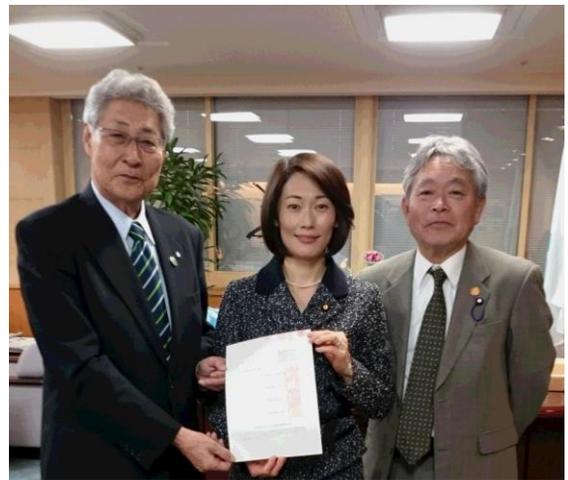
【小笠原村ホームページ】

http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/eco_tourism_index/

【エコツーリズム推進全体構想とは】

エコツーリズム推進法に定められた協議会が作成する、エコツーリズムを推進する地域、対象となる自然観光資源の名称・所在地、エコツーリズムの実施の方法などを定めた法定構想。この全体構想を作成し認定されると、エコツーリズム推進団体として国からエコツ

ーリズム推進に関する支援などを受けることができます。



●問合せ先

小笠原エコツーリズム協議会
(産業観光課内) 2-3114

平成27年度 硫黄島戦没者

遺骨収集帰還事業報告

【平成27年度実施結果】

○面的調査・滑走路掘削立会

平成27年4月9日～平成28年3月21日にかけて5日間程度の派遣を44回実施(予定分を含む)

○遺骨収容

回	派遣期間	収容柱数
第1回	中止	
第2回	平成27年7月1日～17日	7柱
第3回	11月25日～12月9日	9柱
第4回	平成28年1月13日～28日	7柱 (合計23柱)

収容されたご遺骨の23柱は、第4回収容派遣団とともに内地に帰還し、1月28日に執り行われた「硫黄島戦没者遺骨収集帰還団」遺骨引渡式(会場：千鳥ヶ淵戦没者墓苑)において、政府に引渡されました。今後も引き続き、村は、本事業に最大限の協力をするとともに、事業が実り多きものになるよう、積極的に厚生労働省をはじめとする関係機関にはたらきかけてまいります。



ご遺骨とともに帰還する第4回収容派遣団

●問合せ先 総務課総務係

2-3111

ありがとう！おがさわら丸、
ははじま丸のコーナー

西之島周遊ツアー

6月に引退する定期船おがさわら丸・ははじま丸のありがとうキャンペーンとして、小笠原海運(株)主催、小笠原村協力による、西之島周遊ツアーを開催します。

申込方法や費用、発売日など詳細については、小笠原海運棟の専用チラシまたは小笠原海運棟のホームページでご確認ください。

【実施日】

4月23日(土)・5月31日(火)
午前9時出港〜午後5時10分帰港

【定員】各400名

【実施内容】

定期船おがさわら丸で、父島から西之島沖合へ航行し、西之島沖をゆっくりと1周し、父島へ戻ります。

【母島から参加される方へ】

母島村民の方で、実施日前日に母島から父島へ移動し、実施日翌日に母島へ帰島する日程で参加する方に限り、ははじま丸の乗船料を村から補助します。補助方法については、村民日より4月号に掲載します。

●問合せ先

小笠原海運棟(父島営業所) 2-2111
総務課企画政策室 2-3111

おが丸ナイト

「ありがとう!おがさわら丸、ははじま丸キャンペーン」の一環として、村民と観光客みんなでおがさわら丸を楽しむイベント「おが丸ナイト」を開催します。

開催にあたって、夜店の出店および運営アルバイトスタッフを募集します。

○おが丸ナイト第1弾

【日時】4月15日(金) 午後5時30分〜

【場所】二見港船客待合所

【内容】第1回おが丸オークション、アームレスリング大会、おがさわら丸船内見学会、福引大会ほか

○おが丸ナイト第2弾

【日時】6月18日(土) 午後5時30分〜

【場所】二見港岸壁・おがさわら丸船内

【内容】フリーダイバー岡本美鈴さん講演会

第2回おが丸オークション、おが丸の船上で愛を叫ぶコンテスト、郷土芸能披露、おがさわら丸船内見学会、福引大会ほか

○出店募集

【申込締切】第1弾出店 3月31日(木) 第2弾出店 5月31日(火)

【申込方法】販売品目、代表者名、連絡先住所、電話番号を添えてお申込みください。

【申込先】

(飲食) 屋台世話人 福本信孝
電話 090-2218-0641

(物販) TOMATON 辻井まりこ
電話 2-7790

【出店場所】船客待合所駐車場(飲食)、クジラモニユメント周辺(物販)

○運営アルバイトスタッフ募集

【募集人数】各回10名程度

【仕事内容】ステージ設営・撤収・運営ほか

【勤務時間】午後1時〜午後10時頃

【時給】1千円

【応募締切】決定次第、締切といたします。

「ありがとう!おがさわら丸、ははじま丸フォトコンテストも大募集中!!(3月23日締切)」

●問合せ先

「ありがとう!おがさわら丸、ははじま丸キャンペーン」実行委員会事務局
(観光協会事務局内) 2-2587

ジャズフェスティバル

「ありがとう!おがさわら丸、ははじま丸キャンペーン」の一環として、ジャズシーンの第一線で活躍するプロミュージシャンによるライブコンサートを中心としたイベント「ISLAND JAZZ @ THE EARTH by OGASAWARA 2016」が開催されます。(ホームページは「アイランドジャズ小笠原」で検索)

【日時】4月9日(土) 午後1時〜午後9時
※雨天時は10日(日)に順延

【場所】大神山公園お祭り広場

※10日が雨天の場合は船客待合所(予定)

【出演グループ・アーティスト】

① DREAM SESSION for OGASAWARA
[翼朗 / 元晴 / 西藤ヒロノブ / ハタヤ テツヤ / Tanco / Yukky / COMA-CHI]

② BimBomBam 楽団

③ Hong Soondal @ BARAMNAN JAZZ

[Hong Soondal / Park Raon]

④ K2

[朱恵仁 / 山本Kiryu 周典]

⑤ Ricky with FSP

○出店募集

【申込締切】3月22日(火)

【申込方法】販売品目、代表者名、連絡先住所、電話番号を添えてお申込みください。

【申込先】屋台世話人 福本信孝
電話 090-2218-0641

●問合せ先

ISLAND JAZZ @ THE EARTH
現地実行委員会事務局(産業観光課内) 2-3114

観光親善大使の退任

当村の観光親善大使である中日ドラゴンズの小笠原道大2軍監督が、昨シーズンをもち現役を引退したことに伴い、16年間務めていただいた観光親善大使を退任することとなりました。16年間務めていただいた感謝を込め、2月18日に中日ドラゴンズ2軍キャンプ地である読谷平和の森球場において、村長から感謝状と特産品の贈呈を行いました。

小笠原道大2軍監督からいただいた、村民の皆さまへのメッセージをご紹介します。

小笠原村のみなさんへ

平成11年12月に任命を受けてから早いもので16年という年月が過ぎました。日本ハムファイターズから読売巨人軍を経て中日ドラゴンズへ移った後も親善大使として起用していただいたことに心から感謝申し上げます。昨年9月をもって選手現役生活を終えたのを機に、次世代へのバトンタッチになればと思います、この度親善大使退任の運びとなりました。

この16年の間に、小笠原村は世界自然遺産に登録されるという喜ばしい出来事がありました。これは自分の中でもとても印象深いことでした。自身の回顧としては、村の少年野球チームのみんなと交流したり、一度、訪れた村の素晴らしい情景を思いだしたり、これからはまた違ったかたちで村のお役に立てられるよう頑張っていきたいと思っています。

長きにわたりご声援を賜りまして本当にありがとうございました。

私自身も第二の人生をまた一歩一歩進んでいきたいと思っています。

平成28年2月

中日ドラゴンズ 小笠原 道大



シロアリ対策事業

集落周辺の樹木を中心としたシロアリ対策事業を実施します。

被害についての相談や家屋の点検も行ってまいりますので、この機会をぜひご利用ください。

無料の相談および点検は事前に申込みが必要となります。(家屋や敷地の駆除・予防施工は別途有料となります)

【申込期間】 3月1日(火)～9日(水)

【対策日程】

(母島) 3月9日(水)～10日(木)

(父島) 3月12日(土)～16日(水)

《母島シロアリ説明会》

シロアリ対策事業の実施に合わせて、説明会を開催します。

【日時】 3月10日(木) 午後6時30分～

【場所】 母島村民会館体育室

【説明】 小笠原村・小笠原村シロアリ対策団

●申込・問合せ先

建設水道課 2-31115

母島支所庶務係 3-21111

村・都民税(住民税)の申告

村・都民税(住民税)は、都や村がおこなう地方・地域の行政サービス(防犯、消防、教育、福祉、衛生、上下水道や道路整備・維持管理など)にかかる費用を、そこに住む居住者(住民)に負担してもらうという性格を持つ地方税(都道府県や市町村に納める税金)です。

住民税は、所得税など国税の確定申告(自ら税額を計算して申告し、税金を納める方式)と異なり、市町村が税額を計算し、課税者に納税通知を送付して納める仕組みになっています。適正な課税を行うために、3月15日(火)までに「住民税の申告書」を提出していただ

く必要があります。

【住民税申告の必要な人】

①原則として、すべての人が住所地(居住地)の市町村で申告が必要です。(左記

【住民税申告の必要のない人】を除く)

②住所地以外に家屋敷などのある人※1

【住民税申告の必要のない人】

①所得税確定申告書を提出した人※2

②前年中の所得が給与または公的年金のみの人で、給与または年金の支払者より当該市町村にその報告書が提出されている人(ただし、これらの報告に含まれて

ない高額な医療費や寄附金などの各種所得控除できるものがあつて、その適用を受けようとする場合には申告が必要です)

③申告しても、結果的に住民税が非課税となる人※3

ただし、非課税証明書や所得証明書など、村で交付する税関係の証明書が必要な場合には、収入が無くても申告が必要です。

また、住民税の賦課資料は、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料などの算定資料、児童福祉・医療福祉・障害福祉の手当・給付金などの支給判定の資料にもなります。

◎住民税申告書の用紙は、村役場の税務係または母島支所窓口で、請求ください。村のホームページからも取得できます。「村税関連様式集」
http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/zaisei/cat84/

※1 実際に居住している市町村で住民税が課税されているものの、1月1日現在でその住所地以外にも家屋敷など(家屋敷または事務所・事業所)を有する個人に、家屋敷などの所在市町村でも住民税が課税されます(均等割のみ)。

該当する場合には、この家屋敷等の所在地の市町村に住民税の申告が必要です。

※2 所得税の確定申告書を提出した人は、住民税申告もしたとみなされ、所得税確定申告の内容をもとに新年度の住民税が計算されます。

そのため、所得税の計算には必要なくても住民税の計算で必要になる事項の記載欄が所得税の確定申告書にあります。「所得税の確定申告の手引き」をご確認いただき、「住民税・事業税に関する事項」にも漏れないようご記入をお願いします。

※3 前年の合計所得金額(損失の繰越控除前の金額)が、住民税均等割の非課税限度額を越えない人。

非課税限度額: 28万円×(控除対象配偶者および扶養親族人数+1) + 16万8千円

(控除対象配偶者または扶養親族がいる場合に加算)

●問合せ先 財政課税務係 2-31112

女性特有のがん検診クーポン券

村民の30歳以上の女性に対して、女性特有のがん検診の費用が無料となるクーポン券を発行します。受診を希望する方はお申込みください。

このクーポン券は、子宮頸がん検診・乳がん検診を内地で受診する場合に利用するものです。クーポン券を利用して受診された方は、11月頃に実施予定の「小笠原村健康診断」において、子宮頸がん検診(検診内容は同じ)・乳がん検診(超音波検査および視触診を実施)を受診できなくなりますので、ご注意ください。

※クーポン券は1人につき各1枚まで利用可

※受診は年度内で1人につき1回まで

【発行対象者】村民の30歳以上の女性

【発行するクーポン券】

○子宮頸がん検診用(内診、細胞診、コル

ポスコープ診およびエコー)

○乳がん検診用(マンモグラフィおよび視触診)

【受診できる医療機関】

医療法人社団こころとからだの元氣プラザ

(住所) 千代田区飯田橋3-6-5

【受診期間】

4月1日～平成29年3月31日

※土・日・祭日、年末年始を除きます。

※予約が必要です。

【申込先】

《父島》村民課福祉係

《母島》母島支所

【申込期間】 4月1日～平成29年2月29日

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

国民年金付加保険料

国民年金保険料を納められた期間(厚生年金などの加入期間を含む)と国民年金保険料の納付を免除された期間が25年(300月)以上ある方には、65歳から老齢基礎年金が支給されます。

年金額を少しでも多く受給されたい方は、国民年金保険料と合わせて付加保険料(月額400円)を納付されると老齢基礎年金に付加年金が加算された上で支給されることになります。

【付加年金の年金額】

200円×付加保険料を納付した月数

(例) 付加保険料を10年間納付された場合

・付加保険料の納付額

400円×12月×10年＝4万8千円

・付加年金の年金額(年額)

200円×12月×10年＝2万4千円

この場合は、毎年2万4千円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れます。

【留意事項】
 保険料の法定免除や申請免除（全額免除、一部免除）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けている方、また、国民年金基金に加入中の方は、この付加保険料を納付することができません。

●申込み・問合せ先
 村民課住民係 2-31113
 母島支所庶務係 3-21111
 港年金事務所 03-5401-3211

交通災害共済「ちよこつと共済」

交通災害共済「ちよこつと共済」は、東京都 39 市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあつた時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

小笠原村に住民登録をしている方ならどなたでも加入できます。
 各ご家庭に配布しますパンフレット・加入申込書にてお申し込みください。

【Aコース】
 年会費千円で最高300万円の見舞金
 【Bコース】
 年会費500円で最高150万円の見舞金
 【その他】

○どちらのコースも、中学生以下のお子さんのいる会員が交通災害で死亡した時には、年額10万2千円の交通遺児年金が支給されます。

●申込み・問合せ先
 村民課住民係 2-31113
 母島支所庶務係 3-21111

青い地球を、未来へつなぐ60分「アースアワー」

アースアワーとは、(公財)世界自然保護基

金(WWF)ジャパンが主催する世界中の人々が同じ日、同じ時間に電気を消すアクションを通じて「地球温暖化を止めたい」「地球環境を守りたい」という思いを示すイベントです。
 【日時】3月19日(土)
 午後8時30分～9時30分

【参加方法】
 ①午後8時30分に、電気の灯りを消します。
 ②身近なことで地球のこと、そのつながりを静かに考えます。そして、世界の人々が同じ気持ちを抱いていることを思ってください。
 ③午後9時30分に灯りをつけましょう。

地球の、そして小笠原の未来を願う皆さんの気持ちを乗せて、消灯が時差によって東から西へ、地球を一周ぐるりとめぐります。家族で、友人同士で、ぜひご参加ください。

●問合せ先 環境課環境係 2-31111

兄島視察会

村民日より1月号でお知らせし、雨天のため中止した兄島視察会を改めて開催します。

【日時】3月19日(土)
 午前8時～午後3時30分

【視察場所】宮之浜～兄島滝之浦～台地上

【募集期間】3月1日(火)～14日(月)

【募集人数】20名程度(定員になり次第締切)
 【応募資格】

○小笠原村に住所を有する高校生以上の方
 ※平成26年1月以降、村や環境省が開催した兄島視察会や観察会に参加したことがない方を優先します。

○体力に自信のある方(目安として、千尋岩の指定ルートや高山経由ジョンビーチの遊歩道、乳房山遊歩道を余裕を持って歩ける程度)

※途中、100mほど急傾斜なルートがあり、その一部の岩場ではロープを伝って

20m程度登り下りする場所があります。また、ルートは整備されていないので足場が悪く、想像以上に体力を消耗します。○滑り止めのしっかりした靴をお持ちの方※ヘルメット・手袋は貸与します。

●申込み・問合せ先 環境課環境係 2-31111

ケーブルテレビ放映案内

【放映番組】
 平成28年第1回小笠原村議会定例会中継
 【日時】
 3月8日(火) 10時～終了まで
 9日(水) 9時～終了まで

※録画放映の日は、地デジ11チャンネルおよびポスターでお知らせします。

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3780

情報センター臨時休館

情報センター内機器更新、点検作業などのため、臨時休館させていただきます。

ご理解ご協力のほど、お願いいたします。
 【休館期間】3月1日(火)～4月15日(金)

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3780

行政相談所の開設

【日時】3月9日(水)午後7時～9時

【場所】福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-31113

官公署等のコーナー

世界遺産センター(仮称) 工事説明会

小笠原の希少種の保全や外来種対策の拠点となる「世界遺産センター(仮称)」の機能および工事の概要についての説明会を開催します。

【日時】3月7日(月)午後7時～8時半
 【会場】ビジターセンター多目的室

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

第5回小笠原諸島ネズミ対策 検証委員会

昨年3月から、本委員会によって過去の殺鼠剤散布事業の環境影響などの検証が進められてきました。これまで、アカガシラカラスバト、オカヤドカリ、魚類などへの殺鼠剤影響の実証試験が進められていますが、その結果が報告されます。また、一連の検証結果がとりまとめられ、今後の環境省事業への提言がなされます。

※会議は公開で行われます。

【日時】3月4日(金)午前9時半～正午
 【会場】地域福祉センター2階会議室

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

母島巡回労働相談

【日時】3月22日(火)午後5時～6時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、

離職、解雇など)
 ○求人求職(求人・求職申込など)
 ○労災保険(加入、労災給付など)
 ○雇用保険(加入、失業給付など)
 ※都合が悪ければ電話相談でも可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

**森林生態系保護地域への入林受付
および簡易講習(新規・更新)**

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 3月23日(水)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階視聴覚室

【必要なもの】 ①印鑑②村民および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)
 ※指定ルートを利用するには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要で、パスを持っていない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。パスの有効期間は、受講日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付しております。(講習は午前9時～午後5時の間で1時間程度行ないます)

●問合せ先
 小笠原諸島森林生態系保全センター
 2-3403
 小笠原総合事務所国有林課 2-2103

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。
 【相談内容】 無料一般相談

【日時】 3月25日(金)午前10時～正午
 (1件あたり概ね20分枠)
 相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号
 第二東京弁護士会法律相談センター
 03-3592-1855

●当日相談電話番号 03-3581-2407

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。※予約が必要です。

【相談内容・時間】
 無料法律相談(1コマ40分以内)

【母島】
 《日時》 3月2日(水)午後7時～9時
 《場所》 母島支所

【父島】
 《日時》 3月3日(木)午後3時～5時
 《場所》 村役場

【予約受付時間】 午前9時30分～午後5時
 (土・日・祝祭日および正午～午後1時を除く)

●問合せ先・予約電話番号
 法律相談センター
 03-3595-8575

●相談日の連絡先
 村民課住民係 2-3113
 母島支所庶務係 3-2111

とびうおクラブ 児童・補助員募集

◎児童保育(とびうお)クラブ入会児童募集
 【対象】 新小学校1年生から3年生までの、保護者が就労・疾病などにより、適切な保育を必要とする児童

【保育期間および時間】
 4月1日(金)～29日(金)の平日

※春休み期間中は午前9時～午後5時(原則昼食は自宅)
 ※学期中は下校時～午後5時
 【保育場所】 奥村フラットハウス
 【定員】 各学年10名
 ※定員を超える場合は、必要性の高い方を優先させていただきます。

【利用料】 入会金1千円(社協会費を兼ねる)、利用料6千円、保険料800円

【申込期間】 3月1日(火)～11日(金)

【入会説明会】 3月15日(火)午後6時～

《会場》 地域福祉センター2階大会議室

◎児童保育(とびうお)クラブ補助員募集

【募集人数】 若干名
 【契約期間】 4月1日～29日

【資格】 保育経験または保育に熱意のある方
 【応募締切】 3月25日(金)

【申込方法】 履歴書、あれば資格証明書(写)を郵送または持参のこと

【選考方法】 面接
 【勤務条件】 時給1千200円

●申込・問合せ先
 小笠原村社会福祉協議会 2-2486

ビクターセンターからのお知らせ

【3月の開館日】
 おがさわら丸の入港日～出港日(午前8時30分～午後5時) および観光船入港中

※3月14日(月)～31日(木)は毎日開館(イベント・夜間開館については掲示板でお知らせします)

【特別展】
 ○本館(企画展示室)
 「ザトウクジラ展」～Wonderful Whale Watching World～
 ○新館「いるか展」
 【講演会】

①「アホウドリのヒナ誕生と鳥類保護の取組」

《日時》 3月4日(金) 午後7時～
 《講演者》 出口智広(山科鳥類研究所)
 《主催》 東京都小笠原支庁土木課

②2016年第1回首都大学東京公開講座
 (1)「2015年度修士論文報告 デジタルカメラがとらえた小笠原の訪花者たち」
 《講演者》 辻村美鶴(首都大学東京・生命科学学専攻 修士課程2年)

(2)「変身する不思議な粒子ニュートリノ」
 《講演者》 住吉孝行(首都大学東京・副学長/物理学専攻・教授)

《日時》 3月29日(火) 午後7時～

《主催》 首都大学東京小笠原研究委員会
 《共催》 (公財) 東京都公園協会・BIO

《後援》 小笠原村

●問合せ先
 小笠原ビクターセンター 2-3001

※講演会①について
 小笠原支庁土木課自然公園係 2-2165

あかぼっぱの日の集い

「あかぼっぱの日」は、2008年に父島で開催された「アカガシラカラスバト保全計画」を契機に始まった、1年に1度ハトのことを考える日です。

今年も、島内でのハト最新情報の報告に加えて、動物園でのハト事情、西表島での野生動物保護のためのネコ対策、野生動物保護の法律に詳しい専門家の方々と一緒に「あかぼっぱと棲む島」について話し合います。

【母島】
 《日時》 3月14日(月) 午後7時～9時
 《場所》 村民会館体育室

【父島】
 《日時》 3月16日(水) 午後6時～9時
 《場所》 地域福祉センター多目的ホール

●問合せ先 あかぼっぱネット 2-3779

おがさわら丸

等級	大人	小人
2 等	22,520 (-690)	11,260 (-350)
特 2 等	33,770 (-1,040)	16,890 (-520)
1 等	45,050 (-1,390)	22,530 (-690)
特 1 等	52,080 (-1,610)	26,040 (-810)
特 等	56,370 (-1,740)	28,190 (-870)
2等(学割)	18,020 (-550)	
2 等 (身障者割引)	11,260 (-350)	5,630 (-180)
村民割引 (片道) 2等・特2等・1等 ※往復は倍額	2等: 16,890 (-520) 特2等: 28,140 (-870) 1等: 39,420 (-1,220)	2等: 8,450 (-260) 特2等: 14,080 (-430) 1等: 19,720 (-600)
貨物運賃	1 等 品	15,325 (-313)
	2 等 品	14,267 (-291)
	3 等 品	13,124 (-268)
	小口貨物 (1口) 0.10トン以下	1,536 (-31)
	0.075トン以下	1,143 (-23)

小笠原海運(株) 03-3451-5171

3月の燃料油価格変動調整金

3月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人
2 等	4,110 (+230)	2,060 (+120)
1 等	8,230 (+470)	4,120 (+240)
村民割引 (往復) 2等	4,940 (+280)	2,470 (+140)
貨物運賃	1 等 品	8,593 (+299)
	2 等 品	8,056 (+280)
	3 等 品	7,519 (+261)
	小口貨物 (1口) 0.10トン以下	861 (+30)
	0.075トン以下	649 (+23)

伊豆諸島開発(株) 03-3451-3090

東京電力(株)社名変更のお知らせ

東京電力(株)小笠原事務所は、4月1日より社名を変更いたします。

(旧) 東京電力株式会社
(新) 東京電力パワーグリッド株式会社

電気料金については、2月の検針の際に配布したリーフレットに記載した通り、これまでと同様のサービスを提供してまいります。

なお、新しく加わった他社とのセットプランについては、現時点での小笠原村への電力供給を行う当社以外の事業者が存在しないことから、村内の皆さまには適用できませんので、何卒ご了承ください。

また、今回の社名変更に伴う契約・設備変更などは一切発生しません。

今回の件に関して不審な電話による勧誘や工事の案内などがあつた場合は、契約・支払はせず、小笠原事務所までご連絡ください。

問合せ先

東京電力小笠原事務所 2-2430

健康・保健のコーナー

定期予防接種

【父島】

《日時》3月3日(木)午後2時30分〜4時

3月24日(木)午後4時〜4時30分

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》3月3日(木)午後3時30分〜4時

3月24日(木)午後3時30分〜4時

《場所》母島診療所

【接種可能予防接種(予約不要)】

○ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻

しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、
○ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

ヘルスアップ教室(父島)

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を認められている方はご相談ください)

【日時】3月16日(水)午前9時30分〜11時

【集合場所】地域福祉センター入口

【内容】ウォーキング

【持ち物】歩きやすい靴、タオル、飲み物

※雨天の場合は室内運動となります。

問合せ先

村民課福祉係 2-3939

栄養教室

「冷凍食品を上手に活用!手軽で簡単!」

バランス栄養食

冷凍食品や乾物を利用して、簡単、便利、それでいて栄養バランスに配慮したメニューを紹介いたします。管理栄養士と一緒に作って、おいしく食べましょう!※申込みが必要です。

【対象者】20歳以上の方

【父島】

《日時》3月10日(木)

午前10時〜午後1時

《場所》地域福祉センター調理室

【母島】

《日時》3月16日(水)

午前10時30分〜午後1時

《場所》母島支所大広間

【定員】6名

【申込締切】《父島》3月7日(月)

《母島》3月11日(金)

【講師】管理栄養士(医療課)
【持ち物】エプロン、三角巾、筆記用具

申込・問合せ先
村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、電話での予約をお願いします。

※2月に歯科健診ができなかった方にも個別に通知します。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】3月17日(木)

受付時間 午後1時45分〜3時

【場所】地域福祉センター2階大会議室

予約・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島乳幼児計測会

当日は身長・体重などを測定します。母子手帳をご持参ください。事前予約は不要です。

【対象者】0歳〜6歳の乳幼児

【日時】3月22日(火)

受付時間 午前10時〜11時

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

問合せ先 母島支所 3-2111

環境・自然のページ

天然記念物のコーナー

◎マイマイのイマ

第十二回「失って初めてイマ気づく」

愛、友情、ささやかな幸せ、そういった大切なことは、たいてい失われてから気づくも

のだ。
 私が初めて父島を訪れた1980年代の半ば、そこでは固有のカタツムリはとりたてて珍しいものではなかった。小港あたりにはチジマカタマイマイが多く住んでいて、中山峠までの道沿いに、黄色、茶、黒など、たくさん綺麗な殻が落ちていた。三日月山の稜線には、ピロウの落ち葉の下に、真っ黒なカタマイマイがいくらでも見つかった。中央山に登ってみれば、遊歩道沿いのタコノキの幹や葉に、薄緑色のキノボリカタマイマイがぽつぽつと着いていて、足元のシダの葉上には、テンスジオカモノアラガイのんびり這っていた。

たぶんそんな光景はあたりまえすぎて、誰の気も引かなかったのだろう。そのころ私は父島で、小笠原のマイマイについての講演会をしたことがある。当時、島でマイマイと言えば厄介者のアフリカマイマイのこと。当然アフリカマイマイ退治の話をしてくれるのかと期待してたくさん集まった聴衆の前で「カタマイマイはとても大切です」などと書いたものだから、皆さんたいそう気を悪くされてしまった。

その後、どうやら小笠原にはよそ者アフリカマイマイのほかに、地元のカタツムリがいて、そちらは実は貴重なものらしい、という認識が島内外の人々の間で少しずつ広まっていった。ところがそれと歩調を合わせるかのように、カタマイマイたちは島から姿を消していった。そして、世界遺産の主役のひとつとして、華々しくその存在がアピールされるようになった時分には、彼らはもう父島には殆どいなくなってしまう。ことごとく、外来のウズムシに食われてしまったからだ。

とはいえ、全てを失う前に気づけたのは不幸中の幸い。今努力すれば少なくとも、未来への希望だけは残すことができるかもしれない。



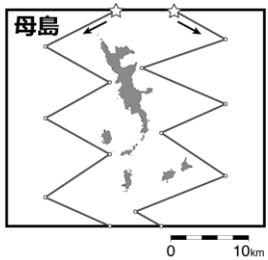
【文】東北大学 千葉聡 【イラスト】小笠原高校 高橋ひかる・高橋海里

問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

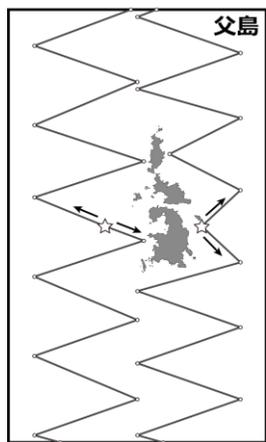
小笠原ホエールウォッチング協会 (OWA) のコーナー

◎鯨類目視調査

ザトウクジラの分布や頭数を調べるための目視調査を1月28日に父島、2月1日に母島で実施しました。調査では予め設定したコースを船が航行し、乗船した調査員が鯨類を探しました。



星印が調査開始地点



上記の地図は、実際に航行したコースを示しています。発見できたザトウクジラは、重複の可能性もありますが、父島では24群36頭、母島では31群51頭となりました。

1997年に実施した父島・母島海域での目視調査では、14群30頭のザトウクジラを発見したことから、その個体数の増加が推察されます。

また、母島では目視調査の翌日、ロープに絡まったザトウクジラが発見されました。クジラに絡まっていたロープは無事に取れ、沖に戻っていききましたが、世界各地でロープに絡まったり、座礁する事例が増えています。クジラたちが安心できるように、私たちも海ゴミについて考える必要があります。

最後に、本調査にご協力いただいた船主および調査員の皆さまにこの場を借りてお礼申し上げます。

【OWAホエールウォッチング・インタープリター新規認定講習会】

【日時】3月19日(土) 午後6時~9時

【場所】Bしっぷ2階会議室

【講習内容】

○インタープリテーション学

○小笠原の基礎鯨類学

【対象者】15歳以上(ガイド経験不問)

※要予約です。詳細は掲示板のポスターをご覧ください。

●問合せ先

一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

海洋センターだより その178

◎カメ煮込みを作ってみよう

小笠原でアオウミガメが食べられ始めたのは1830年代にまで遡ります。アオウミガメは当時の人々にとっては貴重なタンパク源

であると同時に収入源でもあり、缶詰を製造して捕鯨船などに販売もしていました。現在、ウミガメ料理は小笠原の貴重な食文化となり、島の飲食店などで食べることができず。

小笠原のウミガメ料理といえばカメ煮込みが有名ですが、作り方は簡単で、カメ肉さえ買ってしまうと、自宅でも手軽に作る事ができます。今回は、簡単に作れるカメ煮込みのレシピをご紹介します。

①カメ肉を刻む。

②刻んだカメ肉を鍋に入れ、カメ肉が浸かるくらいの水を入れる。

③火を入れて沸騰したら弱火にする。(お好みで灰汁を取る)

④玉ねぎをざく切りにして入れる。

⑤塩を入れて30分ほど煮込んだら完成です。

母島では塩の代わりに醤油と砂糖で味付けする方法もあるそうです。カメ漁が解禁される3月に、新鮮なカメ肉を購入し、ご自分で作ったカメ煮込みを楽しんでみてはいかがでしょうか。

なお、今回ご紹介したレシピは一例であり、ほかにも様々なカメ煮込みがあります。興味のある方は、お近くの詳しい島民の方に聞いてみてください。

【平成27年度ウミガメ報告会】

【日時】3月12日(土)午後5時30分~

【場所】ビジターセンター多目的室

【報告者】小笠原小学校5年生

東京海洋大学うみがめ研究会

ELNA小笠原事業所

●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830

(NPO法人) ホーラスティング・ネイチャー

ホームページ <http://bonin-ocean.net>

新 た な 外 来 種 対 策 特 集

小笠原が世界自然遺産に登録されてから今年6月で5年を迎えます。国、東京都および村は、自然環境を守り、再生させるための様々な対策に力を入れています。例えば、ここ数年でアカガシラカラスバトが多くみられるようになったのは、村民の皆さんにも協力をいただいているネコ対策の成果といえます。

一方で、グリーンアノールやネズミ、ノヤギ、アカギやモクマオウなどの外来植物、そして最近では外来のアリなど、外来種の問題は依然山積しており、優先度を踏まえた計画的、効率的、効果的な対策が必要です。また、これだけ日常的に「外来種」が意識されている地域は他に例がないとあってよく、海洋島である小笠原の大きな特徴です。

今回は、小笠原の外来種問題と、新たな外来種を生み出さないための対策についてお知らせします。

【小笠原の外来種問題】

人により小笠原に持ち込まれた動植物は、全てが外来種です。

海洋島である小笠原は、環境の変化に影響を受けやすく、さらには人にとって過ごしやすい温暖な気候は外来種にとって楽園になってしまう可能性があります。

また、一旦侵入してしまった外来種は、生態系に限らず、人の健康で安全な生活や農業をはじめとした産業にも、病害虫やウィルスなどを介して被害を与えてしまう可能性もあります。

そのため、外来種対策は、独自の生態系や固有のマイマイなどの世界自然遺産の価値を守るためでもありますが、皆さんの生活や産業を守るためにも続けていく必要があります。

【外来生物被害予防三原則】

小笠原での外来種対策は、関係行政機関や村内の関係者が取り組んでいますが、ここ数年で兄島のグリーンアノールや、母島の外来アリなどの問題が生まれています。そのような問題の新たな発生を予防し、少しでも食い止めるためには、右記の予防三原則が大切です。(環境省、農林水産省、国土交通省策定「外来種被害防止行動計画」より)

「**入れない**」: 悪影響を及ぼすおそれのある外来種を自然分布域から非分布域へ「入れない」

「**捨てない**」: 飼養・栽培している外来種を適切に管理し、「捨てない」(逃がさない、放さないことを含む)

「**拡げない**」: 既に野外にいる外来種を他地域に「**拡げない**」(増やさないことを含む)

【新たな外来種の侵入・拡散防止対策】

世界遺産の管理に関わる関係行政機関では、遺産登録以前から、新たな外来種の侵入・拡散防止対策を進めています。また、おがさわら丸やははじま丸に乗船する際の靴底洗浄や森林内のルート入口での外来種除去、各種のチラシなどで、村民の皆さんにご協力をいただいています。

それでも「新たな外来種」が生まれる脅威はなくなっておりません。取組の徹底・改善、意図せずに人や荷物などとともに入ってしまうリスクへの対応など、現在も対策を検討中です。今回はそれらの一部をご紹介します。

【①土付苗のリスク対策】

内地から持ち込まれる苗の特に土の部分には、様々な外来種が潜んでいることが分かっています。

その中でもアリやブラナリアは、固有のマイマイに被害を与える可能性が高いため、多くの固有のマイマイが生息し、有人島でもある母島には高いリスクがあります。それ以外の外来種でも、生活環境や農業への被害を与える可能性があるため、小笠原への苗の持ち込みには十分注意が必要です。

なお、土付苗を父島や沖縄から関東にかけての太平洋沿岸などのイエシロアリ生息地域から母島に持ち込むことは、村の「イエシロアリ条例」で禁止されています。

また、外来種への対策を施す方法に「温浴処理」というものがあり、関係行政機関では温浴処理の効果や苗への影響を検証していく予定です。

【③外国観光船の入港対応】

二見港は、外国からの人の出入国は行えますが、貨物の輸出入は法令上できません。

3月に観光船が、グアムを経由して二見港へ直接入港(入国)することになっています。

二見港で入国する場合、小笠原総合事務所により入国審査や検疫を行うとともに、植物などの持ち込み禁止や、下船時の手荷物も最小限にするよう、乗員・乗客向けにアナウンスが行われます。さらに、世界遺産地域管理機関より、生態系への影響の防止という観点から、全ての動植物の持ち込みをしないよう重ねてアナウンスすることにしています。

今後は、東京オリンピックや国の誘客・地域経済振興政策などを契機として、外国からの観光船の入港件数が増える可能性があります。

【②ミカンコミバエ根絶 30 年を経て】

かつて小笠原諸島でも猛威をふるっていたミカンコミバエの根絶から 30 年が経ちました。昨年は、同じく根絶状態が続いていた奄美大島でミカンコミバエの発生が確認され、村内でも心配する声が上がりました。

関係機関において、再侵入防止策が 30 年間続けられており、小笠原での発生は確認されていませんが、再侵入リスクを下げるために、輸入禁止品を持ち込まないなどの検疫制度を順守するなど、各自が注意できることを再確認する必要があります。

2月8・9日に根絶 30 年を記念して開催された講演会には多くの参加者が集まり、当時の苦労が紹介されました。かつての担当者も「ミカンコミバエは上手くいったが、一度入ってしまった外来種が必ず根絶できるとは限らない」と「入れない」ことの重要性も語られました。

【全般の問合せ先】世界遺産地域管理機関

代表：環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

【シロアリ対策】建設水道課 2-3115

【ミカンコミバエ対策】小笠原支庁産業課 2-2125

【入国の管理に関すること】総合事務所業務課 2-2102

けんこう通信



十分な睡眠がとれていますか？

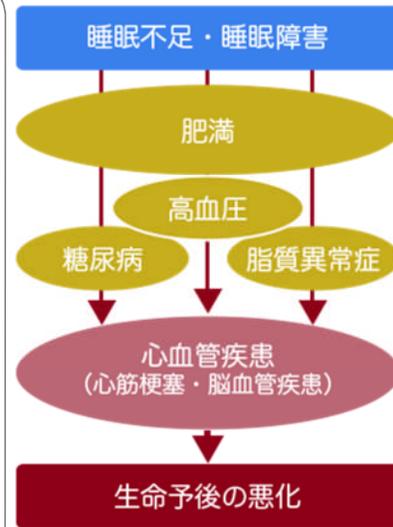
皆さん、睡眠の日をご存知ですか？ 毎年 3 月 18 日と 9 月 3 日は睡眠の日です。睡眠は健康と密接な関係があり、睡眠不足や睡眠の質の低下は、日常生活に様々な影響を及ぼします。厚生労働省は平成 26 年に「健康づくりのための睡眠指針 2014」を発表しました。睡眠についての正しい知識を持ち、日々の生活を豊かにしていきたいものです。

睡眠と生活習慣病の関係

さまざまな研究から、睡眠不足や不眠は、血圧や血糖値が上昇しやすくなり、肥満や高血圧、糖尿病、脳卒中などの生活習慣病のリスクが高まることが明らかになってきました。これは睡眠の変調が食事や運動など他の生活習慣の乱れを誘発したり、食欲や代謝に作用するホルモンに影響を及ぼすことが原因と考えられています。

健康な人でも、1日4時間の睡眠が2日続いただけで、食欲を高めるホルモンが多く分泌され、食欲が増大することが分かっています。ごくわずかな睡眠不足によって食行動まで影響を受けるのです。

さらに、平日は定刻に起きていても、休日は遅くまで寝る習慣のある人は、生活リズムと体内時計にずれが生じ「社会的時差ぼけ」の状態に陥ってしまいます。平日は規則正しい生活を送っているのにも関わらず、週末だけ朝寝坊する人は、肥満傾向の人が多という研究結果もあり、年代に合った睡眠時間をとることや、規則正しい生活習慣を毎日継続することが重要です。



睡眠時間の短い日本人

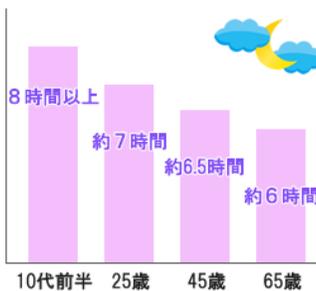


厚生労働省の調査では、日本人の1日の平均睡眠時間は「6時間以上7時間未満」という人が多く、日本の子どもと就労者の睡眠時間は、世界で最も短いとされています。

フィンランドの30歳～64歳の男女の睡眠と健康状態の関連を調査した結果では、睡眠時間が6時間未満もしくは9時間を超える人は、病欠率が高い事が判明しました。病欠のリスクが最も低かったのは、睡眠時間が男性で7.8時間、女性で7.6時間でした。つまり、睡眠時間が短すぎても長すぎても、身体に負担がかかってしまうのです。

日本人の年代別に合った睡眠時間の目安は右のグラフを参考にしてみましょう。睡眠時間には個人差はありますが、疲れが取れず悩んでいる方は、生活リズムを見直してみてもいいかもしれません。

年齢別 夜間の睡眠時間



年代別 睡眠のポイント

●若年代

～体内時計のリズムを保ちましょう～

- ①休日でもできるだけ同じ時刻に起床する
- ②朝起きたら、太陽の日差しを浴びる
- ③寝床に入ってから、携帯などの液晶画面を見ない



●勤労世代

～疲労回復・能率アップを図りましょう～

- ①日中の眠気で睡眠が足りているかチェック
- ②午後の早い時刻の短い昼寝(30分以内)と、夜間の十分な睡眠時間を確保して仕事の能率アップ

●熟年代

～適した睡眠時間を取りましょう～

- ①就寝・起床時間を見直して睡眠時間を適正に
- ②日中の適度な運動は、入眠を促進して熟眠感が向上します
- ③寝床にいる時間が長いと眠りが浅くなるため、就寝と起床のメリハリをつける



クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

保健師：クジラさんは、夜はぐっすり眠れていますか？

クジラ：いつもはすっきり目覚めることができるけれど、たまに遅くまで起きてしまって、疲れが残ってしまうこともあります。

保健師：きちんと睡眠時間をとっているのに、疲れが残っていると2週間以上感じる場合は、身体の不調のサインかもしれません。一人で抱え込まず、専門家に相談しましょう！

クジラ：睡眠は体調のバロメーターですね。わたしも生活リズムを崩さないように気をつけます！

3月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火	おが丸ナイト出店・運営スタッフ募集（締切は紙面参照） ジャズフェスティバル出店募集（～22） シロアリ対策事業申込受付（～9） とびうおクラブ入会児童募集（～11） とびうおクラブ補助員募集（～25） 栄養教室申込受付（～7：父、～11：母） 歯科（父島）の休診（～14） 情報センター臨時休館（～4/15）	16	水	あかぼっぽの日の集い（父島） ヘルスアップ教室（父島） 栄養教室（母島）
			17	木	 出港日 粗大ごみ収集（母島） 乳幼児健診・歯科健診（父島）
			18	金	村議会第1回定例会（3日目） 小笠原中学校卒業式
			19	土	アースアワー 兄島視察会
2	水	 入港日 東京三弁護士会による法律相談（母島）	20	日	 入港日 高校図書館開放 春分の日
3	木	定期予防接種 東京三弁護士会による法律相談（父島）	21	月	母島小中学校卒業式 振替休日
4	金	第5回小笠原諸島ネズミ対策検証委員会（父島） ビジターセンター講演会①	22	火	母島巡回労働相談 母島乳幼児計測会
5	土	 出港日	23	水	 出港日 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習（母島） <small>ありがとう!おがさわら丸、ははじま丸フォトコンテスト応募締切</small>
6	日	高校図書館開放	24	木	小笠原小学校卒業式 定期予防接種
7	月	世界遺産センター（仮称）工事説明会	25	金	電話による無料法律相談
8	火	 入港日 村議会第1回定例会（1日目）	26	土	
9	水	村議会第1回定例会（2日目） 村民相談 行政相談所の開設	27	日	 入港日
10	木	母島シロアリ説明会 栄養教室（父島）	28	月	
11	金	 出港日 小笠原高等学校第47回卒業式	29	火	ビジターセンター講演会②首都大学東京公開講座2016
12	土		30	水	 出港日
13	日	高校図書館開放	31	木	
14	月	 入港日 あかぼっぽの日の集い（母島）			
15	火	とびうおクラブ入会説明会			